



各 位

2025年5月9日

会 社 名 株 式 会 社 ダ イ ブ
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 庄 子 潔
(コード番号:151A 東証グロース)
問合せ先 執行役員管理本部長 大野 友裕
(TEL. 03-6311-9833)

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年7月を目処に持株会社体制へ移行するための検討を開始することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「一生モノの『あの日』を創り出す」というミッションと、「誰もがジブンの人生を愛せる世界へ」というビジョンを掲げ、日本経済の成長エンジン「観光業」の大課題を解決すべく、事業展開をしております。具体的には、観光 HR 事業としてリゾート地における観光施設に特化した人材サービス、地方創生事業として、非観光地でのグランピング施設やホテル運営など多岐にわたるサービスを展開しております。

近年、観光・宿泊業界を取り巻く環境は急激に変化しており、地域・施設ごとに異なるニーズに機動的かつ柔軟に対応する必要性が一層高まっています。また、事業の多角化・複雑化が進む中、各事業の専門性をより高めるとともに、経営資源の最適配分や意思決定の迅速化を実現するため、持株会社体制へ移行する検討を開始いたしました。

今後は、持株会社がグループ全体の経営戦略立案とガバナンスを担い、傘下の事業会社が自律的に経営判断を行うことで、グループ全体の持続的成長と企業価値の最大化を図ってまいります。

2. 持株会社体制への移行時期と方法

持株会社体制への移行につきましては、吸収分割の方法によるものとし、当社が営む事業を、今後設立する予定の100%出資の子会社に承継させること、また、2025年9月開催予定の当社の定時株主総会において、吸収分割契約の締結が承認されることを条件として、2026年7月1日を目途に実行することを予定しておりますが、持株会社体制への移行に関する日程や方法等の詳細については、決定次第、改めてお知らせいたします。

なお、当社の株主である皆様が保有することとなる持株会社の株式については、引き続き上場が維持される方法で実施する予定であり、当社株主の皆様に経済的な不利益を生じさせることは想定しておりません。

(持株会社体制移行後のイメージ図)



以上